

伊那市体育施設 年間入場券を購入される皆様へ

・次の注意事項をご了承の上、ご購入下さいますようお願いいたします。

- 1 伊那市体育施設の年間入場券の有効期間は、ご購入日から年度切替え前の3月31日までです。
- 2 施設ごと定められた利用時間をお守りください。
- 3 年間入場券は体育施設を毎日使用できることを保証するものではありません。
*休場日、占用使用、工事等で使用できない場合もあります。また、それらに係る有効期間の延長や払い戻しは行いません。
- 4 年間入場券の使用は本人に限ります。他人に譲渡や貸与することはできません。
- 5 設備用器具類の使用は別途料金が発生します。
- 6 設備用器具類など使用した場合、利用者が責任をもって片付けてください。
- 7 年間入場券の呈示を求められたときは速やかに呈示してください。
- 8 施設利用後には報告書に記名をお願いします。
- 9 利用者の責による施設器具類の破損については原状回復を行い返却してください。

お問い合わせ：伊那市振興公社

Tel 0265-78-5010

伊那市 スポーツ課

体育施設係 78-4111